

**第111期定時株主総会招集ご通知
(電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)**

**業務の適正を確保するための
体制および当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表**

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

エスビー食品株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を以下のとおりといたしております。

① 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合するための体制

当社は、企業倫理、法令遵守および企業の社会的責任の観点から、「企業理念」、「ビジョン」および「行動規範」を精神的支柱とし、これらを全役職員に周知徹底させることが重要であると認識している。内部統制システムの構築においては、「企業理念」等を念頭に、事業経営の有効性と効率性を高め、財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令や定款および企業倫理の遵守を促し、また企業財産の保全が図られる企業体制を作ることとする。

取締役会は、『経営判断の原則』（ビジネス・ジャッジメント・ルール）に従って、会社経営の重要事項を審議・決定し、決定事項を執行役員に執行させて、常時その執行状況の報告を受ける体制を確保する。

内部統制システムは、社会・経済環境の変化とともに絶えず見直し・改定を行い、いかなる経営環境下にあっても、企業としての永続性の保持に資するものでなければならない。

また、企業風土として本来有する自律的チェック機能の醸成を促すため、各部門の有する自律的チェック機能と部門間の相互牽制機能を働かせることが可能な組織体制を構築する。取締役会の直属の組織として設置した内部監査室が、これらの機能を補完し、さらに全社横断的なチェック機能を担うものとし、内部統制システムの強化と内部監査体制の充実を図る。

さらに、取締役会は、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備に留意するものとする。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書・情報については、「会社情報取扱規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」およびその他規程等に基づき、保存管理する。また、取締役会、執行役員会などの主要な会議体の議事録および付議事項に係る各種の資料等は機密情報として高度なセキュリティを設定したうえで閲覧できる者を限定して保存管理することで、情報の利用と管理の徹底を図るものとする。

文書・情報等の保存管理体制については、情報統括担当役員のもとで一層の実効性確保に努めるとともに、必要に応じて各規程類の見直しを行う。また、内部監査室は、適切に実施されているかについて、定期的に検証し、その結果を取締役に報告するものとする。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、会社経営に重要な影響を及ぼすおそれのあるリスクの回避または軽減を図るため、「リスクマネジメント基本規程」を制定する。また、リスクに対応する各種マニュアルを作成し、全役職員に周知徹底する。

取締役会のもとにリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの統括的な管理を行うものとする。全社的な対応が必要なリスクについては、リスクの種類に応じて設置された専門部会が、部門における固有のリスクについては、各部門が主体的にリスク対策を実施する。

緊急事態が発生した場合には、対策本部を設置し、社長他担当役員が対策本部長に就任し、対策本部長のもと関係部門が一体となり対処するものとする。

また、内部監査室は、財務情報の適正性を監査するとともに、リスク全般について分析を実施する。そして、その結果の報告と必要あれば改善・是正に関する提言を取締役会に行い、併せて当該リスク分析の結果および取締役会への提言の内容を監査役に報告する。

④ 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、「経営の意思決定および監督機能」は取締役会が担い、「業務執行機能」は執行役員が担う、執行役員制度を導入しており、これにより、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップを図るとともに、監督機能を強化し、各々の権限と責任を明確にする。

取締役会は、経営における基本戦略を策定し、法令で定められた重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監督に専念する。

経営会議は、経営に関わる重要事項を検討・審議し、取締役会の意思決定機能に資する役割を担うものとする。

執行役員は、代表取締役社長または代表取締役社長の指名を受けた役付執行役員を議長とする執行役員会を組織し、取締役会決定事項の伝達・周知、執行戦略の決定および執行役員相互間の連絡・調整等を行うものとする。

なお、取締役等の指名・報酬等に関する事項に関しては、透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、同委員会で審議した結果を取締役会に答申する。

また、「取締役会規程」や「稟議規程」等の決裁基準の整備を進めるとともに、「役員規程」や「業務分掌規程」等の職務権限や業務分掌に関わる規程等の整備充実を図り、経営および執行両面における効率性の確保と内部統制の充実に努める。

- ⑤ 当社の使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「行動規範」の詳細を定めた「社員行動基準」を全役職員に周知徹底、遵守させ、全社的なコンプライアンス意識の向上を図るものとする。

なお、「社員行動基準」にあるとおり、誤った行為は個々の従業員やそれぞれの職場では正されるべきであるが、万一、法令違反行為や企業倫理に反する行為などの不正行為が生じた場合に備え、これをいち早く把握するとともに企業内部では是正を図っていくために、内部通報制度を整備・浸透させ、企業の自浄作用を働かせる仕組みを構築する。

また、法令上および企業倫理上の問題に対し、リスクマネジメント委員会の専門部会としてコンプライアンス部会を設置するとともに、必要に応じて顧問弁護士などの外部専門家からアドバイスおよび指導を受け、常に適法性をチェックする体制を構築し、コンプライアンスを重視した経営に努めるものとする。

反社会的勢力に対しては、社会的な秩序を尊重し、必要な場合には法的措置を前提として、屈することなく毅然とした態度で対応する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）における業務の適正性を確保するための体制

当社グループの発展を期するために定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については、当社に承認を求めるとともに、一定の職務執行状況については、当社への報告を求めるものとする。また、内部監査室は子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役に報告するものとする。

当社グループ経営の効率的な運用を目的として、当社のグループ企業管理担当部門は、子会社に対する業務指導等を実施するとともに、当社グループ内の取引において、通例的でない取引が行われない体制の構築を図るものとする。

当社の「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」、また、インサイダー取引防止制度および内部通報制度を当社グループで共有するものとし、これらを当社グループの全役職員に広く浸透させていくことで、グループ経営をさらに推進するものとする。また、IT環境の拡大整備を進めていくなかでさらなる情報の共有化に努めるものとする。

当社の子会社のリスク管理に関しては、当社の取締役および執行役員が、取締役会から委嘱された職務に従って、当社と同等のリスク管理体制を構築するよう指導する。

- ⑦ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室の専従者がこれを兼務するが、監査役または監査役会から求めがある場合は、さらなる充実に努めるものとする。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査室の監査役補助機能の兼務ということに鑑み、内部監査室スタッフの異動および人事考課については、予め監査役に相談し、その同意を求めるものとする。
- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役は、監査業務の必要性から内部監査室長に対して、監査業務の補助その他情報収集等を指示することができ、取締役会はこれに応じることができる体制の整備に留意する。
- ⑩ 当社の監査役への報告に関する体制
当社の取締役および使用人は、各監査役の求めに応じて必要な報告を行うものとする。
主な報告事項は以下のとおり。
- ・ 経営の状況
 - ・ 事業の遂行の状況
 - ・ 財務の状況（連結および単体）
 - ・ 内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 子会社および関連会社の監査役の活動状況
 - ・ 当社の重要な会社方針、会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績予想の発表の内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用状況および通報の内容
 - ・ 重要な訴訟・係争その他行政当局等から受けた検査・行政処分等
 - ・ 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ その他監査役が特に要請した事項
- 取締役会は、監査役に対し、稟議書（監査役が要請したときは添付資料を含む）を回覧し、また執行役員会議事録その他の重要な会議体の議事録（それらの付議資料を含む）を閲覧する体制を整備することにより、執行役員の職務執行の状況を報告するとともに、監査役から重要な会議体への出席要請および詳細報告の要請があったときはこれに応じる体制の整備に留意する。
- 子会社に関しては、内部監査室が行う子会社に対する内部監査の状況を監査役に報告するとともに、子会社の監査役から当社の監査役に報告する体制の整備に努めるものとする。

- ⑪ 当社の監査役へ報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの役職員が、当社監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを行わないことを確保する体制を整備するものとする。
- ⑫ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は、毎年、一定の予算を設けるものとする。
また、緊急または臨時に支出した費用について、監査役から償還の請求があった場合は、職務の執行について生ずる費用と認められないものを除き、処理するものとする。
- ⑬ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と会計監査人は、定期的な会合と必要に応じての臨時的な会合を持つなど、監査業務全般に係る問題について協議し、情報の共有と相互連携の一層の強化を図る。
監査役と内部監査室は、内部統制システムの状況および内部監査の結果その他の情報の共有化を図るため、毎月1回定期的な会議を開催する。
取締役会は、監査役が、当社グループの事業所への監査を定期的実施するための体制確保に努めるとともに、監査業務に必要と監査役が判断したときは監査役による外部専門家活用の体制確保に留意する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① 取締役の職務の執行に関する事項
- ・取締役会等の権限と責任を明確にしており、経営および業務執行に関わる意思決定と業務執行のスピードアップに努めております。
 - ・取締役会を12回、経営会議を13回開催し、重要事項の検討および審議をするとともに、執行役員会への取締役会決定事項の伝達と周知を行いました。
 - ・内部監査室は、主要な会議体等に関する機密情報の管理について監査を行い、適切に管理されていることを確認しました。
 - ・取締役会の実効性については、アンケート形式による評価を行い、その結果を踏まえコーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、議論の活性化に取組むことなどにより実効性の向上に努めてまいりました。
 - ・取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、取締役の指名等について、透明性および客観性のある審議を行い適宜答申を行いました。
- ② 損失の危険の管理に関する事項
- ・全社共通のリスクと部門のリスクを統括するリスクマネジメント委員会において、当社グ

ループのリスクマネジメント体制の適切な運営を図ることで、平時よりリスク管理の徹底に努めております。

- ・危機発生時に事業への影響を最小限にとどめ、また、速やかに企業活動を回復できるよう、品質保証リスクに備えた訓練や災害に備えた訓練、さまざまな状況を想定した危機管理訓練など、複数の対応訓練を実施するとともに、定期的な情報発信などの啓発活動を適宜実施しました。
- ・適切な情報管理の徹底のため、情報管理に関する啓発活動を定期的に行うとともに、サイバーテロ対策として当社グループ全従業員を対象とした標的型メールに対する訓練を実施しました。

③ コンプライアンス体制に関する事項

- ・精神的支柱である「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」および規程につきましては、社内に公開し、常に閲覧できる状態とすることで周知徹底を図っております。
- ・「社員行動基準」につきましては、海外事業に関係する役職員に対して、各国の法規・法令等に則ったハラスメント等のリスクに関する教育など、全役職員のコンプライアンスに対する更なる意識向上を目的として、引き続き、啓発活動を行いました。
- ・「内部通報制度」につきましては、不正やリスクの早期発見、未然防止に向けた運用が適切に行われるよう、引き続き啓発活動を実施し、更なる周知を行いました。

④ 企業集団に関する事項

- ・「企業理念」、「ビジョン」や「行動規範」を当社グループに浸透させるため、当社事業を通じた社会課題への取組み等に関して、更なる周知に努めました。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社の適正な運営がなされるよう、担当部門と子会社役職員との連携を強化し、情報の共有化と適切な指導を行いました。
- ・監査体制につきましては、当社および主要な子会社の監査役、グループ企業担当部門が連絡会を1回開催し、監査の実効性の確保に努めるとともに、内部監査室は子会社6社への監査を実施し、業務の適正性確保に努めました。

⑤ 監査役に関する事項

- ・監査役は、取締役会への出席、稟議書や重要な会議体の議事録などの閲覧、必要に応じた取締役および使用人からの報告等により、必要かつ十分な情報を得ております。
- ・監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的な会議を中心に、適宜情報共有および連携強化を図っております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,744	5,336	55,615	△3,960	58,735
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△700		△700
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			6,717		6,717
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	6,016	△0	6,015
当 期 末 残 高	1,744	5,336	61,631	△3,961	64,751

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	3,542	857	201	△411	4,190	62,925
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△700
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						6,717
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,484		192	74	3,751	3,751
当 期 変 動 額 合 計	3,484	-	192	74	3,751	9,767
当 期 末 残 高	7,027	857	393	△337	7,941	72,692

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 8社
- (2) 主要な連結子会社の名称……………エスピーガーリック食品(株)
エスピースパイス工業(株)
(株)エスピー興産
(株)エスピーサンキョーフーズ
(株)大伸
(株)ヒガシヤデリカ
S&B INTERNATIONAL CORPORATION
S&B FOODS SINGAPORE PTE.LTD.

2023年10月1日付で、連結子会社である株式会社エスピー興産を存続会社、連結子会社である株式会社泰秀を消滅会社とする吸収合併を行っております。

- (3) 主要な非連結子会社の名称……………峯米興業(株)
S&B SPICE CANADA INC.

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社……………該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称
……………峯米興業(株)
S&B SPICE CANADA INC.

これらの会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は定率法によっております。また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………当連結会計年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

① 食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

② 調理済食品

主に調理麺等の販売から収益を稼得しております。

調理済食品の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスクを回避するため、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っており、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

また、金利変動リスクを回避するため、借入金について金利スワップ取引を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、子会社の実態に基づいて20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 関係会社株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
関係会社株式	1,726

※投資有価証券計上額に含む

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社（以下、当社グループといいます。）は関係会社株式について、市場価格のない株式等であるため、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。今後、当該関係会社の財政状態の悪化や経営破綻等により、株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を計上し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,322

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、中期経営計画に基づいた事業計画等を前提として、回収可能性を検討し計上を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢及び経営状況による事業計画の重要な未達等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 61,368百万円

2. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日……………2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿……………△1,069百万円
価額との差額

3. 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物 401百万円

土地 23百万円

上記に対応する債務は、短期借入金358百万円、長期借入金318百万円であります。

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当社グループは、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社ヒガシヤデリカの調理済食品事業の譲渡に伴い、廃棄・売却が予定されている同社保有の固定資産に関し、減損損失706百万円を計上しております。

また、当社グループが保有する固定資産について、地価の継続的な下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産に関し、減損損失3百万円を計上しております。その内訳は、以下の通りであります。

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失
工 場	埼玉県 東松山市他	建 物 及 び 構 築 物	399百万円
		機 械 装 置 及 び 運 搬 具	143百万円
		工 具 、 器 具 及 び 備 品	15百万円
		土 地	8百万円
		リ ー ス 資 産	25百万円
		解 体 費 用 等	113百万円
遊 休 資 産	そ の 他 2 件	土 地 等	3百万円
合		計	709百万円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価等、その他の資産については処分見込価額から処分費用見込額を控除した額により評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普 通 株 式	13,622	—	—	13,622
合 計	13,622	—	—	13,622

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日 取締役会	普通株式	326	27	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	374	31	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月24日 取締役会	普通株式	422	利益剰余金	35	2024年3月31日	2024年6月11日

(注) 2024年5月24日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、スパイスとハーブを核とした製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの回収期日管理及び滞留残高管理を行うことにより、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部は外貨建ての営業債務とネットしてヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し貸付を行っており、貸付の執行・管理については社内規程に従い、決裁を得て行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引等を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。社債は、主に営業取引や設備投資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引ともに、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかでないため、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従い、決裁を得て行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用度の高い金融機関を契約相手としておりますので、当該取引に信用リスクはないと判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券(※2)			
その他有価証券	13,222	13,222	－
資産計	13,222	13,222	－
(1) 社 債	1,000	996	△3
(2) 長期借入金	10,034	10,102	68
負債計	11,034	11,099	65

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度
非上場株式	1,828

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,082	－	－	－
受取手形	150	－	－	－
売掛金	34,256	－	－	－
合 計	56,489	－	－	－
短期借入金	11,137	－	－	－
社 債	－	1,000	－	－
長期借入金	5,410	8,428	1,399	206
合 計	16,548	9,428	1,399	206

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
投資有価証券 その他有価証券 株 式	13,222	—	—	13,222
資 産 計	13,222	—	—	13,222

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
社 債	—	996	—	996
長 期 借 入 金	—	10,102	—	10,102
負 債 計	—	11,099	—	11,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、国債金利等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[賃貸等不動産に関する注記]

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト		
	食 料 品 事 業	調 理 済 食 品	計
売 上 高			
一時点で移転される財	116,249	10,193	126,443
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	116,249	10,193	126,443
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	116,249	10,193	126,443

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,033
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	34,406
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	6,015円43銭
2. 1株当たり当期純利益金額	555円89銭
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,717百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	6,717百万円
普通株式の期中平均株式数	12,084千株

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金					
					厚生施設積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,744	5,343	0	436	700	90	16,318	32,056	△3,960	52,726
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4		-
剰余金の配当								△700		△700
当期純利益								6,705		6,705
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4	-	6,008	△0	6,003
当期末残高	1,744	5,343	0	436	700	86	16,318	38,064	△3,961	58,730

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	
当期首残高	3,513	857	57,098
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△700
当期純利益			6,705
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,392		3,392
当期変動額合計	3,392	-	9,395
当期末残高	6,905	857	66,494

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
……………定率法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
……………定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………当事業年度末に保有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

(4) 債務保証損失引当金……債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 子会社整理損失引当金……子会社の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点

・食料品事業

主に各種香辛料、即席カレー、チューブ製品、レトルトカレー等の販売から収益を稼得しております。

食料品事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、食料品事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

為替変動リスクを回避するため、外貨建金銭債権債務について為替予約取引を行っており、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

また、金利変動リスクを回避するため、借入金について金利スワップ取引を行っており、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当 事 業 年 度
関 係 会 社 株 式	2,336

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、市場価格のない株式等であるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。今後、当該関係会社の財政状態の悪化や経営破綻等により、株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き評価損を計上し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当 事 業 年 度
繰 延 税 金 資 産	592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、中期経営計画に基づいた事業計画等を前提として、回収可能性を検討し計上を行っております。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢及び経営状況による事業計画の重要な未達等により、その回収可能性の判断に変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、税率の変更を伴う税制の改正等があった場合には、法定実効税率の変動による繰延税金資産の増減が生じ、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 子会社整理損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当 事 業 年 度
子会社整理損失引当金	1,323

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は子会社整理損失引当金について、子会社の整理に伴い今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

今後、子会社整理の計画に変更が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表等に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,524百万円

短期金銭債務 7,415百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,959百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳

取得価額より控除した国庫補助金等の圧縮記帳額は、2百万円であります。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日……………2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△1,069百万円

5. 保証債務

事業年度末において銀行借入等に対する保証債務は次のとおりであります。

(株)エスピーサンキョーフーズ	3,660百万円
(株)ヒガシヤデリカ	4,870百万円
合計	8,530百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	7,015百万円
仕入高、外注加工費他	40,246百万円
営業取引以外の取引高	315百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,537	0	－	1,537
合計	1,537	0	－	1,537

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	384百万円
未払金	249百万円
退職給付引当金	1,475百万円
ゴルフ会員権評価損	52百万円
子会社整理損失引当金	404百万円
子会社整理に伴う繰越欠損金の引継ぎ	907百万円
その他	267百万円

繰延税金資産小計 3,743百万円

評価性引当額 △107百万円

繰延税金資産合計 3,636百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	2,931百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円
前払年金費用	68百万円
その他	6百万円

繰延税金負債合計 3,044百万円

繰延税金資産の純額 592百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金は又出資金	事業の内容	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エスピー興産	東京都中央区	50	卸売業	(所有) 直接 100%	原材料を当社に納入役員の兼任	原材料の購入(注)1	32,377	買掛金	6,110
	S&B INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ合衆国カリフォルニア州	100千US\$	食料品販売業	(所有) 直接 100%	当社製品の販売役員の兼任	当社製品の売(注)2	5,090	売掛金	1,209
	(株)ヒガシヤデリカ	東京都板橋区	80	食料品製造業	(所有) 直接 100%	債務保証役員の兼任	債務保証(注)3	4,870	-	-
	(株)エスピーサンキョーフーズ	静岡県焼津市	10	食料品製造業	(所有) 直接 100%	商品を当社に納入債務保証役員の兼任	債務保証(注)3	3,660	-	-

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格等を勘案し、価格交渉の上で取引条件を決定しております。

2. 取引条件については、当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

3. (株)ヒガシヤデリカ及び(株)エスピーサンキョーフーズの銀行借入等に対し、債務保証を行っております。

※ 上記子会社及び関連会社等の整理に伴い今後発生すると見込まれる損失に対し、合計1,323百万円の子会社整理損失引当金を計上しております。また、当事業年度において1,323百万円の子会社整理損失引当金繰入額を計上しております。

[収益認識に関する注記]

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 [収益認識に関する注記]」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 5,502円49銭

2. 1株当たり当期純利益金額 554円87銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額 6,705百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益金額 6,705百万円

普通株式の期中平均株式数 12,084千株

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。